

## 「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」の隣接府県への拡大について

令和3年12月22日

京都府商工労働観光部観光室

室長 山本 075-414-4835

参事 安村 075-414-4859

「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」について、京都府に隣接する府県にも対象を拡大することとなりましたので、お知らせします。

## 1 新たに対象となる府県

	京都府民→対象府県 (対象府県制度適用)	対象府県民→京都府 (京都府制度適用)
福井県、大阪府、兵庫県	1月4日(火)から適用	1月4日(火)から適用
滋賀県	1月中旬頃から適用予定	1月4日(火)から適用
奈良県	調整中	1月4日(火)から適用
三重県	調整中	調整中

※ 京都府民の京都府内宿泊・旅行については、1月1日(土)以降も引き続き、京都府制度の適用となります。

※ 滋賀県、奈良県、三重県の詳細が決まれば、改めてホームページ等でお知らせします。

## 2 実施期間

令和4年1月4日(火)～令和4年2月28日(月)

※ 令和3年12月24日(金)以降の予約・販売、令和4年1月4日(火)以降の宿泊・旅行が対象

※ 宿泊は令和4年3月1日(火)チェックアウト分まで対象

※ 「Go To トラベル」の予約が再開した時点で新規予約・販売を終了

## 3 対象商品

- ・京都府内に宿泊する宿泊商品
- ・京都府内に宿泊する旅行商品（他府県の宿泊が含まれる商品を除く）
- ・京都府を主な旅行先とする日帰旅行商品

## 4 制度適用条件

- ・「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」に登録されている宿泊施設または旅行業者への申込
- ・隣接府県への旅行の場合、「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種」または「PCR検査等の陰性」が条件となります。

※ 京都府民についても、1月1日(土)以降の宿泊・旅行から「ワクチン接種」または「PCR検査等の陰性」が条件となります。

## 5 京都府制度の概要

- ・宿泊・旅行代金から最大5,000円割引
- ・府内のおみやげもの店などで利用できるクーポン券を最大2,000円配布

## 6 問合せ先

きょうと魅力再発見旅プロジェクト事務局（土日祝を除く 10:00～17:00）

・一般の方

電話 075-284-0149

・宿泊事業者・旅行者の方

電話 075-284-0178

